

7月分から
水道料金が変わります

現行の水道料金の改定案が、今年3月の市議会定例会で一部修正のうえ議決され、今年7月から改定（値上げ）することになりました。
今後とも皆さんの信頼に応えるため、さらなる業務の効率化や企業努力に積極的に取り組みますので、ご理解とご協力をお願いします。

値上げする理由は？

皆さんに、安全な水を安定的にお届けするためには、浄水場や配水管などの水道施設を常に整備しなければなりません。

この整備にかかる費用は、今後更新時期を迎える水道施設の増加に伴い、整備費用が増大していくことが予想されます。この費用は皆さんから頂く水道料金と国などからの借入金で賄うこととなります。

事業会計は、節水意識の浸透や給水人口の減少などにより水道料金収入が年々落ち込み、平成19年度以降、事業の正常な運営が難しくなることが予想されます。

このため、水道料金を改定することにしました。



問い合わせ
水道グループ (☎055001)

改定率や基本料金は
どのようになるの？

平均改定率は10%で、用途別では家事用と家事用以外が改定対象となります。

水道料金は、今まで定額制の基本料金と使用水量に応じた計量料金で構成していましたが、今回の改定では、家事用は5立方メートル、家事用以外では10立方メートルまでの使用水量を含めた基本料金として設定しています。

いつから値上げになるの？

水道料金の改定（値上げ）は7月1日から適用され、胆振幌別川から白老町寄りには8月請求分から、胆振幌別川から室蘭市寄りには9月請求分から新料金となります。

なお、今回の改定は、水道料金のみで下水道使用料については改定していません。

健康相談・診査



◎8カ月児健康相談

クラス	対象	受付時間
ひよこ	平成18年12月生まれで第2子目以降のお子さん	10:15 ～ 10:30
もぐもぐ	平成18年12月生まれで第1子目のお子さん	12:45 ～ 13:00

▼月日 8月29日(水) (時間は、対象となる家庭に通知します)

▼場所 しんた21

▼内容 身体計測、栄養相談、育児相談、遊びの紹介

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

◎乳幼児健康相談

▼月日 8月29日(水)

▼受付時間 10時～10時15分

▼場所 しんた21

▼対象 育児相談を希望する方

▼内容 発育・発達・育児などの相談、栄養相談

▼申し込み 事前に電話でお申し込みください

申し込み
問い合わせ
健康推進グループ
(しんた21 ☎0100)

◎4カ月児健康診査

▼月日 8月23日(木) (時間は、対象となる家庭に通知します)

▼場所 しんた21

▼対象 平成19年3月16日～平成19年4月15日生まれのお子さん

▼内容 診察、身体計測、栄養相談、育児相談

▼持ち物 母子健康手帳、バスタオル、替えオムツ

◎1歳6カ月児健康診査

▼月日 8月8日(水) (時間は、対象となる家庭に通知します)

▼場所 しんた21

▼対象 平成18年1月生まれのお子さん

▼内容 診察、歯科検診、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談、フッ素塗布(希望者800円)

▼持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ

◎3歳児健康診査

▼月日 8月2日(木) (時間は、対象となる家庭に通知します)

▼場所 しんた21

▼対象 平成16年7月生まれのお子さん

▼内容 診察、歯科検診、尿検査、身体計測、栄養相談、歯科相談、育児相談

▼持ち物 母子健康手帳

▼申し込み 事前に電話でお申し込みください